

## 第11回 北九州市子ども・子育て会議 事前質問・回答

整理No.	1
委員・ 専門委員名	北野委員
該当施策	保育の必要性の認定と保育の利用時間について
質問内容	<p>保育認定を受ける就労時間の下限は、月48時間から64時間の範囲内で市が定めることとなっており、保育短時間の認定を受けた保護者は1日8時間以内の利用が可能とある。例えば月48時間・1日2時間程度の就労で保育短時間の認定を受けた保護者が、1日8時間保育を利用したいと希望した場合、保護者の良識に任せるのではなく、市として必要以上の利用を制限する仕組みを作る見通しはあるか。</p> <p>(田中会長補足) 保育の利用時間について、誰が、何の基準に基づいて判断するのか。設置者にある程度の裁量権があつて設置者が判断するのか。それとも市の基準に基づいて一律に決まるのかについて明確に示して欲しい。</p>
事務局回答	当日会議にて回答させていただきます。
担当課	子ども家庭局 保育課

整理No.	2
委員・ 専門委員名	津留委員
該当施策	保育の必要性の認定について
質問内容	<p>パート勤務で保育短時間の認定をうけた保護者が、年度途中でフルタイム勤務となったときは、年度途中の切り替えでも保育標準時間を利用することができるようになるのか。</p>
事務局回答	当日会議にて回答させていただきます。
担当課	子ども家庭局 保育課

整理No.	3
委員・ 専門委員名	北野委員
該当施策	小規模保育事業について
質問内容	小規模保育事業について、3歳未満児の保育ニーズに対応するためとある。その子どもが、3歳以上児となったときの受け皿をどのように確保するかということ併せて考えた上で、これを推進しようとしているのか。
事務局回答	当日会議にて回答させていただきます。
担当課	子ども家庭局 保育課

整理No.	4
委員・ 専門委員名	北野委員
該当施策	認定こども園の普及目標について
質問内容	認定こども園の園数について、目標が「増加」とあるが、具体的に何箇所という考えはあるのか。
事務局回答	当日会議にて回答させていただきます。
担当課	子ども家庭局 子ども家庭政策課